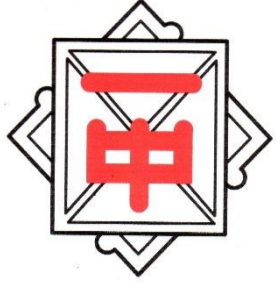
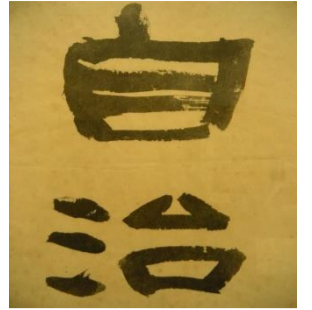


令和4年度(2022年度) 島田市立島田第一中学校グランドデザイン



【国・県・市の教育方針】
 「自立・協働・創造」(第3期教育振興基本計画)
 「生きる力」の育成(新学習指導要領)
 「有徳の人」の育成(静岡県教育振興基本計画)
 「夢育・地育」を核(島田市教育方針)

【生徒の実態：良さ(◎)や課題(△)】
 ◎素直にアドバイスを受け入れ、最後まで頑張る
 ◎行事やボランティア活動などに主体的に取り組む
 △意見を主張し、自分の考えで行動する
 △自己肯定感



開校当時の校訓
 自主・連帯・創造



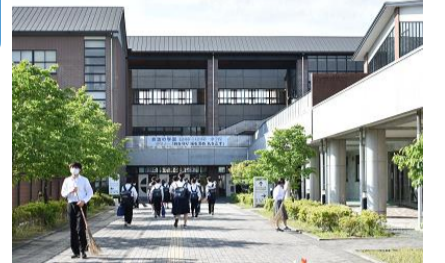
煉瓦調のモダンな校舎建築

学校教育目標

自他を大切にし、夢に向かって挑戦する生徒

重点目標

「自ら判断し動く」



【一中マナー】 【資質・能力】

時を守り、場を清め、礼を正す
 (自分に関わって) 自分の考えや思いを表現できる
 (他者に関わって) 相手のことを大切にして、聴く・話す

※島一中学区の小学校と連携しての取組み【森 信三氏の言葉を引用】
 (困難な状況でも粘り強く行動できる)
 (客観的な視点から物事を捉えられる)

経営の基本方針

生徒の良さや可能性を見だし、支援する + きちんと教え、間違いは正す

(褒めて、認めて、励ます)

(寄り添い、躰け、導く)

5つのステージを設け、目標を焦点化して教育活動を推進します(年間授業日数202日、週時数29時間)

I: 4月・5月

出会い

II: 6月・7月

磨き合い

III: 8月・9月・10月

団結

IV: 11月・12月

充実

V: 1月・2月・3月

感謝

三つの側面からのアプローチ

1 「学び合い推進」 自ら考え、表現し、
 生きる力が身に付く学びの推進
 <授業改善の視点> 「生徒が主体となる学習」の推進
 <校内研修テーマ> 「自ら考え、表現し、学び合う生徒の育成」
 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善(単元設計)
 ・「相手のことを大切にして聴く・話す」の指導
 ・ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実
 ・道徳教育、キャリア教育の充実
 【授業がわかる 90%】
 【授業で自分の考えを言える 80%】
 【ICTの活用が、学習意欲や学びに生かされている 85%】

2 「関わり合い推進」 より良い生活や人間関係の醸成
 <生徒会重点目標>
 『充実』一人一人が意識してつくる活気のある生徒会
 ・生徒会活動を中心に、生徒の手による「主体的な活動」の実施
 ・人間関係づくりプログラムの計画的実践、「Hyper QU」の年2回実施と活用
 ・特別活動の充実と文化事業や講話等の実施
 【学校が楽しい 90%】
 【自分には良いところがある 85%】
 【行事や学校の活動に協力して取り組む 90%】
 【夢や憧れがある80%】

<生徒との関わり方の基本>

- ・「一人一人は、かけがえのない存在である」という前提
- ・「一人一人は違う、個に応じた対応をする」という視点
- ・「一人一人に寄り添って、その成長を支援する」という構え

3 「支え合い推進」 豊かな心の育成

<指導の重点> 「個に寄り添った支援」の推進
 ・日常的に生徒の良い表れを価値付け、HPや学校便り等で知らせる→自己肯定感を高め、「自ら判断し行動する力」の育成
 ・時間を守り、良い環境をつくり、明るく爽やかなあいさつをする → 一中マナーの定着
 ・ケース会議の充実(組織対応) ・外部人材等との連携(SC、SSW等)
 ・いじめ防止対策推進法を尊重した対応の推進(定期的な生活アンケートの実施)
 ・教育相談・家庭訪問(1年希望者)の実施 ・「いじめを考える学級会」の年2回実施
 ・特別支援教育(インクルーシブ教育)の推進
 【深刻ないじめゼロ・個の居場所づくり】【一中マナーの定着 95%】【信頼できる先生がいる 85%】

学校経営の基盤

- 統合2年目における重点
 - ・安定を維持し「充実した学校生活」につながる個に寄り添った支援
 - ・年間教育計画の見直し
- 保護者・地域との連携
 - ・「さくら連絡網」の活用による連絡体制の充実
 - ・制服検討委員会と校歌検討委員会の立ち上げ
 - ・コミュニティ・スクールによる学校の活性化
 - ・学区の拡大を生かした、地域からの学びの推進
 - ・学校HPを活用した、情報発信の充実
 - ・「防災教育」を生かし、地域で役立つ活動の充実
 - ・年2回の学校評価を実施し、PDCAサイクルでの改善
- 信頼される学校と教師集団
 - ・学年・学校全体で生徒を育てる組織体制(チーム一中：初期対応と組織対応)
 - ・安全・学力・人権の保障
 - ・生徒、保護者に寄り添った対応
 - ・教師の専門性と指導力の向上

勤務環境改善

- 勤務実態把握簿の活用
- 市部活動ガイドラインの遵守
- 会議の精選とペーパーレスの実施
- 校務のデジタル化等
- 見通しを持った職務の遂行による、心の負担の軽減